

## 平成29年度第3回阪南市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時：平成29年11月7日（火）午後7時00分～8時55分
- 開催場所：阪南市役所3階 全員協議会室
- 出席者

### 【委員】

ト田委員(会長)、中西委員(副会長)、谷本委員、清水委員、末永委員、車谷委員、柏木委員、田中委員、谷委員、中山委員、小島委員、福本委員

### 【担当課】

松下生涯学習部副理事兼生涯学習推進室長、竹中健康増進課長、尾崎市民部副理事兼まちの活力創造課長、南市民福祉課課長代理、神野人権推進課長、南土木管理室長、高野健康部副理事兼保険年金課長、加藤図書館長、熊本西鳥取公民館長

### 【事務局】

佐々木福祉部長、中野生涯学習部長、伊瀬生涯学習部副理事兼教育総務課長、丹野学校教育課長、矢島こども家庭課長、若野こども家庭課課長代理、宍道こども家庭課課長代理、森下教育総務課課長代理、宮元学校教育課主査、榎谷教育総務課総括主事、畑中こども家庭課総括主事、油谷こども家庭課主事

- 傍聴者：1名

### ● 次第

- 1 開会
- 2 委員紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 議題

- (1) 阪南市子ども・子育て会議の役割について
- (2) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について
- (3) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて
- (4) その他

- 5 閉会

### ● 議事内容

#### 次第1 開会

事務局 定刻となりましたので、平成29年度第3回阪南市子ども・子育て会議を始めます。

本日は、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

本日、会議の司会を務めさせていただきます、福祉部こども家庭課長の矢島です。よろしくお願いいたします。

資料を見ながらの進行となりますので着座させていただきます。

本日はお手元にお配りしております「次第」に沿って進めさせていただきます。

それでは、当日配布の資料の確認をお願いいたします。まず、当日配布の資料として、机の上に、上から、本日の次第、委員名簿、阪南市子ども・子育て会議条例をご用意しています。皆様、資料は、揃っていますでしょうか。

<確認>

また、事前に本日の会議資料として、阪南市子ども・子育て会議の役割について（資料1-1、1-2、1-3）、「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について（資料2）、「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しについて（資料3-1、3-2、3-3）を事務局より委員の皆様へ郵送にてお送りいたしました。本日、ご持参いただいておりますでしょうか。不足の資料等ございませんでしょうか。

<確認>

それでは議題に入る前に事務局からご報告させていただきます。

まず、資料の横に、封筒で委嘱状をご用意させていただいております。委嘱状につきましては、お忙しい皆様にお集まりいただいておりますので、たいへん失礼かと存じますが、封筒をご用意させていただいたさせていただきます。どうぞご確認をよろしくお願いいたします。

なお、委員の任期につきましては、平成31年8月31日まででございますので、よろしくお願い申し上げます。

## 次第2 委員紹介

事務局 本日、新たな任期で初めての会議となります。新たに委員にご就任していただいた方もいらっしゃいますので委員の皆様のご紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びしましたら、順番に、その場でご起立願います。

<出席委員紹介>

また、本日、大変残念ながらご欠席されている、さつき台幼稚園保護者会の竹岡委員、下荘保育所保護者会の大津委員、桃の木台幼稚園の奥井委員、阪南市PTA協議会の淵原委員、以上の16名の委員構成となっております。

本日は、全16名の委員のうち12名の委員が出席されており、阪南市子ども子育て会議条例第6条第2項に基づく定足数に達していることをご報告いたします。

続きまして、本市では、「会議の公開に関する指針」に基づき、原則、会議を公開することとしております。本日は、傍聴者の定員10名に対し、1名の方が傍聴されることになりましたことをご報告いたします。

また、本日の議事録につきましては、事務局が要旨をまとめ、各委員にご確認いただいた後、本市の情報公開コーナーで公開するとともに、市のウェブサイトにも掲載させていただきますので、ご了承願います。

続きまして、本日出席しております、事業担当課職員並びに本会議の事務局職員を紹介します。

時間の都合上、私から所属と名字のみ読み上げます。

<担当課職員・事務局職員紹介>

## 次第3 会長及び副会長の選出

事務局 次に、会長及び副会長の選出に移ります。

阪南市子ども・子育て会議条例の第4条第1項に、「会議に会長、副会長を置く。委員の互選により決める。」と規定されていますが、事務局としましては、平成27年9月から本会議の副会長としてご尽力を賜りました常磐会短期大学のト田教授に会長をお願いし、副会長につきましては、幼児教育と保育の専門家であり、他団体において子ども・子育て会議の委員をはじめとして各種委員をご経験されている相愛大学の中西教授に副会長をお願いしてはどうかと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

事務局 ありがとうございます。「異議なし」とのことで委員のみなさまのご承認をいただきました。ト田教授、中西教授よろしいでしょうか。どうぞお引き受けいただきたいと思います。

<ト田教授・中西教授了承>

事務局 ト田会長は、会長席へ、中西副会長は、副会長席にお移りください。  
<ト田教授・中西教授席の移動>

事務局 それでは、ト田会長、中西副会長より、それぞれにご挨拶をいただければと思います。よろしくお祈いします。

<ト田会長挨拶>

<中西副会長挨拶>

#### 次第4 議題

事務局 それでは、ここからの議事進行につきましては、阪南市子ども・子育て会議条例第6条によりト田会長をお願いしたいと思います。ト田会長よろしくお祈いします。

会長 それでは、議事をはじめさせていただきます。本日の議事は、「阪南市子ども・子育て会議の役割について」、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」、「その他」となっています。

まず、「阪南市子ども・子育て会議の役割について」事務局より説明をお願いします。

##### (1) 阪南市子ども・子育て会議の役割について

事務局 <「阪南市子ども・子育て会議の役割について」(資料1-1、1-2、1-3)事務局説明>

会長 　ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。特に検討課題や本会議の役割について、はっきりさせておきたい部分やもう少し説明が必要な部分等ありましたら、ご意見、ご質問していただき、今日の会議で今後の会議運営の方向付けを明確にしておきたいと思います。

委員 　今の説明の中で地域子育て拠点の再構築が阪南市の最重要課題と言われましたが、前回の会議で市の方向性が定まった段階で、子ども・子育て会議に提案し意見を聴取していただけるとお聞きしていたかと思います。

　今回、案件に出ていないと言うことは、まだ市としての方向性が定まっていないと解釈してよろしいでしょうか。

事務局 　委員のご指摘のとおり、地域子育て拠点再構築につきましては、市議会でも「子育て拠点整備特別委員会」を開催していただいておりますが、現時点では、本会議に提案、ご報告をさせていただく段階に至っていないため、本日の会議に案件として掲げていません。ただ、特別委員会の傍聴やインターネットの動画配信等で情報を入手されている方もあると思いますが、市内部におきましては、現時点での市長の案という形で検討の方向性を何点か示しています。今後、これを検討の足掛かりとしまして市の案を作成していこうという段階でありますので、本会議へのご報告やご意見をいただくには、もう少しお時間をいただくことをご理解願います。

委員 　ぜひ、報告ではなく提案として本会議の案件としていただきたいと思います。

事務局 　その点につきましては、前回の会議において、複数の委員からご意見をいただき、事務局としてお答えさせていただいたように、市が決定した事項を報告のみする場として本会議が利用されるのは、本会議の役割からしても適切ではないと考えています。ただいまのご意見も踏まえ、今後も、本会議でいただいた意見を何らかの形で施策等に反映できる時点で本会議を開催できるよう、事務局として会議運営に努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

会長 　事務局が説明したように、地域子育て拠点の再構築は阪南市の最重要課題であると思います。これまで、本会議としての関わり方に不安定なところもあり、この点については様々に意見もありましたが、単なる報告の場ではなく、一定の限度はあるものの意見集約の場として、子ども・子育て会議としての意見を言える時点での会議開催に努めるとの事務局説明のとおり会議を運営できればと考えていますのでよろしく願いします。

　地域子育て拠点の再構築について、現在の市内部の動きとして、検討するための部署がある程度動き出したという認識でよろしいでしょうか。

事務局 　11月1日付けの人事異動により、部長級1名、主幹1名、担当1名の3名からなるこども政策担当を配置し、今後、12月の市議会において承認をいただいてからにはなりますが、平成30年4月に「こども未来部」を新設しまして、部内に「こども政策課」を新設するとともに、現在の福祉部「こども家庭課」を移行する体制を予定しています。このことについて、先日の総務事業水道常任委員会で説明しており、今後、12月議会に関係条例改正を上程する予定となっております。

会長 　正式には議会の議決を得てからということではありますが、検討するための組織づくりが、今、動きだしているとの状況です。他にこの件につきましてご意見、ご質

問等ありませんか。本会議のメンバーは、幅広い関係者により構成されており、それぞれの立場から、それぞれの意見をいただく場となっております。積極的にご発言いただくことで、会議がより良いものになっていきますので、わからないところは、確認も含めてご質問いただければと思います。よろしいでしょうか。保護者会の委員の方のご意見がありましたらご発言ください。

委員 地域子育て拠点の再構築に係る本会議の関わり方につきましては、先ほど発言された委員と同意見です。タイムリーに情報を発信し、時期を逃さず本会議を開催していただきたいです。私たち委員の意見を反映してもらえるような体制を整えていただけると一番ありがたいです。10月26日に開催された「子育て拠点整備特別委員会」のインターネットの配信動画を見て、市長案である現在の公立幼稚園4園、保育所3所を4施設に集約する整備検討イメージについて拝見させていただきましたが、できれば資料等わかりやすく提示していただくようよろしくお願いいたします。

事務局 子ども・子育て会議の関わり方、会議の開催時期等も含め、今後、市内部で調整することとなりますので、事務局として最大限努力してまいります。

会長 他に、ご意見、ご質問ありませんか。

地域子育て拠点の再構築につきましては、スピード感を求められるかもしれませんが、急いで事を仕損じる場合もありますので、きちんとした議論を踏まえて進めていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」事務局より説明願います。

## (2) 「阪南市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理について

事務局 <「阪南市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」(資料2)事務局説明>

会長 今回、子ども・子育て支援事業計画の「第4章の基本目標ごとの取組」に掲載している全ての事業について担当課による内部評価を行ったということで、事業数が多いことから、特に説明の必要な事業を抜粋しての説明になっているとのこと。ただいまの事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。もう少し具体的な説明が必要なども含め質問等はございませんでしょうか。特に資料2に示されている「課題」や「評価」等について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

委員 1頁のNO.1「教育・保育の提供体制の充実」につきまして、教育総務課の記載の「課題」において、「公立幼稚園の今後のあり方を検討する中で、まずは耐震診断を実施し」とありますが、現在、尾崎幼稚園が活動拠点をはあとり幼稚園の園舎に移し、両園の先生方が熱心に工夫しながら同じ園舎内でそれぞれの園の運営を行っています。尾崎幼稚園児の保護者は、卒園は尾崎幼稚園で迎えたいと心待ちにしていると思います。「はんなん市議会だより」の11月号に7月31日に開催された「子育て拠点整備特別委員会」の記事が掲載されており、子育て拠点の再構築について、「平成32年度までは現状の施設での運営を予定していることなどが報告された」とありました。その後の市議会における検討状況については分かりませんが、市民として先の見えない不安等もあるなか、子育て拠点の再構築にも関係

すると思いますが、公立幼稚園、公立保育所へ通う子どもたちの安全・安心を確保するため、耐震工事等の課題についての考え方を教えていただきたいです。

事務局 尾崎幼稚園の耐震化につきましては、これまでも、適宜、情報発信を行ってきたところではありますが、現在、耐震工事の発注の準備が整ってきた状況であります。今後は、鋭意工事を進めさせていただき、尾崎幼稚園の子どもたちが耐震工事の完了した施設で卒園を迎えることができるよう努めているところです。

平成33年度以降のことにつきましては、地域子育て拠点の再構築も含め、今後、方向性を示していくこととなっておりますのでご理解の程よろしく願いいたします。

会長 尾崎幼稚園の耐震化の進捗状況について、情報発信は丁寧に行われているのでしょうか。

事務局 これまで、市議会に対しては、本議会や委員会において、耐震化の進捗状況については報告しており、補正予算など予算の確保等についても議会だよりで情報発信されております。

また、保護者の方には、その都度、書面で情報の発信をさせていただいている状況であります。

会長 他にご質問、ご意見はないでしょうか。

委員 1頁のNO. 2「保・幼・小・中の連携」ですが、この事業につきましては、担当課が、こども家庭課、教育総務課、学校教育課の3課に分かれており、こども家庭課の「評価の理由」では「保小連絡会」、学校教育課の「評価の理由」では「幼小連絡会」の記載があります。認定こども園においても、小学校との連携として体験入学等を行っております。認定こども園に係る事務については、こども家庭課と教育総務課で分担していることもあり、この事業の認定こども園の担当課が、こども家庭課なのか、教育総務課なのか、どちらかわかりませんが、認定こども園について記載願います。

また、4頁のNO. 17「障がい児保育支援事業」につきましても、認定こども園でも実施しておりますので、NO. 2「保・幼・小・中の連携」と同様に扱い認定こども園について記載願います。

事務局 委員からご指摘いただきました記載漏れにつきましては申し訳ありません。言い訳になりますが、市内にある4つの認定こども園につきましては、いずれの園も保育所から認定こども園に移行した経緯があるため、事務局としまして、保育所は認定こども園を含むものという思いこみからの資料を作成しておりました。

今後は、「認定こども園」について表記するよう改めさせていただきます。

会長 制度的にも複雑でわかりにくい部分もあるかと思いますが、今後、事務局には気を付けていただければと思います。

他にご質問、ご意見ありませんか。

委員 2頁のNO. 4「思春期関係健康教育」ですが、中学校のふれあい事業について述べさせていただきます。中学校からの依頼を受け、0才からの乳幼児とその保護者の親子連れの方に中学校に来ていただいて、グループごとに出産の経験等をお話しいただき、生徒からの質問に答えてもらったり、実際に赤ちゃんを抱っこさせてもらったり等のふれあい事業に協力をさせていただいております。今までずっと実

施していましたが、平成29年度は、鳥取東中学校と貝掛中学校が実施されませんでした。いろいろな事情はあると思いますが、中学校の生徒と保護者の方にとっても良い機会になっていますので、私個人の希望となりますが、地域の方の協力を得ながら実施していただきたいと思います。

事務局 この事業につきましては、性教育の一環としての意味も含め、家庭科における育児の重要性を踏まえて授業のなかで実施しております。保護者や地域の皆様にご協力をいただき、保護者の方の話を聴いたり、赤ちゃんに触れたりなど、直接に体験できる事業として重要性を認識しております。今後、実施するかどうかを含め、他の行事や事業の内容とあわせて検討し、事業を充実していけるよう検討していきたいと思います。

会長 中学校で実際に実施されているこの事業について、他にご質問、ご意見はないでしょうか。

委員 保育実習も含め、中学生にとって幼い子どもと接する時間を持つことは非常に有効だと考えます。普段、学校では見せない表情や行動がかなり頻繁にうかがえることから、今後も様々な機会を捉えてこのような事業を進めていきたいと考えているところです。

会長 非常に意義のある事業だということが確認できましたので、今後も前向きに推進していただければと思います。

他にご質問、ご意見はないでしょうか。特に地域の中で実感されていること等、ご意見がございましたら発言していただきたいと思います。

委員 資料についての意見となりますが、まず、資料のまとめ方について、資料2の1ページの表頭の「No.」から「担当課」までのタイトルが2頁以降に記載されていないため、タイトルの確認のため何度も1頁に戻りながら見なくてはならないので、2頁以降も各頁の表頭にタイトルを表示するよう検討していただければと思います。

次に、資料の内容について2点あります。1点目は、「評価の理由」に事業の実績の数値を記載している事業と記載していない事業があり、資料の見せ方にばらつきがあるように思います。数値の記載されている事業については、その数値が事業の実績値として多いのか少ないのか、この資料だけでは判断できかねますので、資料の表記に統一性を持たせればわかりやすくなると思います。

2点目は、2頁のNo. 6「世代間・地域交流」について、「担当課」ごとにまとめていただいておりますが、「平成28年度の状況」で予算等の記載がなく、「評価」、「評価の理由」の記載内容も概ね同じになっていますが、学校教育課の「評価の理由」の下段で、地域教育協議会に加えて、地域の各福祉関係団体との交流について記載しているのに、「平成30年度への方向性」では、地域の各福祉関係団体について記載されていないことが気になります。社会福祉協議会が関わっている団体については、12団体ある校区福祉委員会も地域の各福祉関係団体に含まれると思いますが、「平成30年度への方向性」において、今後の関わり方が記載漏れとなっているように思いますので、記載を追加するべきではないでしょうか。

事務局 まず、資料のまとめ方について、シートの作り方等でご指摘いただきましたタイトルの表示につきましては、委員の皆様への資料発送までに工夫すればよかったの

ですが、資料作成の際にタイトルの表示のチェックまで至っていなかったため今後改めさせていただきます。

次に、資料の内容について、「平成28年度の状況」において、決算額や予算額の表記のあるものとないもの、「評価の理由」の事業の実績を表す文言や数値あるものとないものが混在している件につきましては、前回の会議（7月18日開催）でご検討いただいたように、現在の子ども・子育て支援事業計画が成果指標をはじめ明確な指標を持たないことから、検討するうえでの目安、質疑の材料など指標の取っ掛かりになるのではと考え、「平成27年度決算額」、「平成28年度当初予算額」、「平成28年度決算額」の追加を事務局から提案して追加させていただいたものであります。「評価の理由」の各事業の実績を表す文言や数値の有無につきましても、現計画に明確な指標が記載されていないため、各担当課の自主性に任せた結果、委員ご指摘のとおり記載内容が統一性のないものとなっております。今日いただきましたご意見も含め、平成30年度からの着手を予定している次期計画の策定に際しては、明確な成果指標、活動指標を盛り込んでいけるよう取組んでまいりますのでご理解の程よろしく願いいたします。

また、2頁のNo. 6「世代間・地域交流」の「評価の理由」と「平成30年度への方向性」のように、各事業の記載内容にゆらぎ等があると思いますので、市のウェブサイト等での公表の際には、同じ事業であれば同じ記載内容になるよう事務局で精査したものを公表させていただきます。

会長 他にご質問、ご意見ありませんか。

委員 初めての参加で質問ばかりになって申し訳ありませんが、2頁のNO. 4「思春期関係健康教育」についてですが、喫煙防止講演会は5校、性教育は4校となっておりますが、どのような基準で5校と4校になったのですか。

担当課 性教育につきましては、貝掛中学校、鳥取中学校、飯の峯中学校、箱作小学校の4校で実施しております。喫煙防止講演会につきましては、朝日小学校、西鳥取小学校、尾崎中学校、貝掛中学校、鳥取東中学校の5校で実施しており、それぞれ学校からの依頼を受け、健康教育に健康増進課から出向いて行く形式で実施しております。

事務局 今、健康増進課長よりご報告させていただいた「思春期関係健康教育」事業については、市の施策として実施しているものであります。喫煙防止教育や性教育につきましては、別途、小・中学校のカリキュラムのなかでも実施しており、ほぼ全ての学校で、授業として、通常の喫煙防止教育や性教育に加え、がん教育を実施しておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

委員 もう1点よろしいでしょうか。5頁のNo. 28「公園維持管理事業」ですが、「評価の理由」に「10公園の遊具更新工事を行ったと」記載していますが、10公園の選定基準はあるのでしょうか。

担当課 平成27年度に策定した公園施設の長寿命化計画において、阪南市の30か所の都市公園の全ての遊具等の劣化状況を調査し、調査結果に応じてA・B・C・Dのランク付けを行い、最も状態の悪いDランクまたはCランクの劣化の進んだ遊具のある公園から順番に更新工事を行うこととしています。平成28年度は、はつめ公園他10か所の公園の遊具の更新工事を行ったところであり、今後も順次、状態の

悪い遊具のある公園から補修を行っていきます。

会長 1点確認したいのですが、先ほど、2頁のNO. 4「思春期関係健康教育」の喫煙防止教育や性教育につきまして、市の施策として実施する場合の講師は、市の職員を派遣しているのか、外部から講師を招聘しているのかお伺いします。

担当課 講師につきましては、保健センターの保健師に加え、たばこで喉頭がんを患った方などを外部講師に招いて一緒に健康教育を実施しております。

会長 健康教育の内容等も市がコーディネートしているという認識でよろしいでしょうか。

担当課 学校と一緒に検討して内容等を調整しております。

会長 他にご質問、ご意見ありませんか。

委員 いくつか質問させていただきます。2頁のNO. 10「放課後子ども総合プランの推進（留守家庭児童会と放課後子ども教室の一体的な運営）」について、留守家庭児童会と放課後子ども教室の一体化プログラムは、平成29年度から実施しているという認識でよろしいでしょうか。

担当課 今年度は「スポーツ鬼ごっこ」を一体化プログラムとして実施しています。

委員 次に、2頁のNO. 8「放課後子ども教室推進事業」ですが、「平成30年度への方向性」のところで、「新規プログラムを導入し、マンネリ化を防ぐ。」との表記がありますが、毎年、対象児童が変わっていく中、新規事業ばかり導入するのはいかなものかと思えます。「マンネリ化」の表記については、適切ではないのかなと思いましたので意見として言わせていただきます。

担当課 「わくわく教室」として月2回、土曜日に開催しており、グランドゴルフやテニスのスポーツ活動と工作や押し花の文化活動を小学校1年生から小学6年生の参加者の反応を確認し、好評なものについては継続するとともに、適宜、プログラムの変更を行っております。「マンネリ化」の表記については「不適切」とのご意見をいただきましたので、改めさせていただきます。

委員 次に、10頁のNO. 57「地域子育て支援拠点事業」の「平成30年度への方向性」に記載されている「利用者のニーズや要望」はどんなものがありますか。

事務局 親子教室については、以前は子どもの年齢によりベビー教室とくらす教室の2段階で構成していましたが、同年齢の子どもや同年齢の子どもを持つ親同士で交流したいとの希望が参加者より多数あったことから、平成28年度から3段階の構成で教室を開催しています。子育て総合支援センターを利用している保護者の多くは、子育て中の家庭であり、親子連れで参加できる行き場所を探しており、各事業の開催回数を増やしてもらいたいとの要望も多く、親子教室以外の地域子育て支援センター事業やつどいの広場、各校区での子育てサロン、子育てサークル等の事業に参加していただけるよう広く周知することを予定しております。

委員 最後に、現在の子ども・子育て支援事業計画には掲載されていないのですが、塾に通えない子どもたちを対象とする学習支援事業を行う事業者が決定し、事業の開始に向けた手続き等を進めているという話を聞きしました。今後、この事業は、子ども・子育て支援事業計画に組み込まれていくのでしょうか。

事務局 いわゆる子どもの貧困対策事業につきましては、現在の子ども・子育て支援事業計画には盛り込んでおりません。しかし、現在、学習支援や子ども食堂などの子ども

もの貧困対策事業は社会的にもクローズアップされており、次期の支援事業計画には何らかの位置付けをしていくものと認識しております。今、ご指摘の学習支援事業につきましては、本日、会議に出席しておりませんが、福祉部生活支援課が、主に生活困窮世帯の中学生を対象に定員20名として、委託事業者を選定し、平成29年10月から事業に着手していると聞き及んでおります。

会長 子どもの貧困対策という非常に重要な課題をご指摘いただきましたので、次期支援事業計画には、ぜひとも反映していただきたいと思います。

他にご質問、ご意見ありませんか。

委員 先ほどの尾崎幼稚園の耐震化の問題や放課後子ども総合プランの推進の話でも感じましたが、広報等をどうされているのか教えていただけないでしょうか。

尾崎幼稚園の耐震化については、保護者の方への周知は行ったと認識しておりますが、保護者の方だけの問題ではなく、尾崎幼稚園が存続されるのか、なくなってしまうのか、今後の方向性も含め地域の方も関心のある問題だと思います。進捗状況を広報誌や市のウェブサイト等で周知されているのか疑問に感じます。

また、放課後子ども総合プラン事業については、平成29年度に地域での子どもの居場所づくりの活動を行っている団体の事業と市が行っている事業の日程が重複していることが判明し、団体の事業の日程が変更させられたことがあります。後日、市のウェブサイトで市の事業の日程等が掲載されていることを確認しましたが、ウェブサイト等については、若い世代の興味のある方は利用しますが全ての世代の方が利用できる環境ではないと思います。新しいことに取組んでいただく必要はなく、情報発信の仕方を工夫することで既存の市のウェブサイトや広報誌を活用して情報発信力を強化できるのではないのでしょうか。

事務局 尾崎幼稚園の耐震化の広報については、緊急的に工事を行うこと、工事に伴い一時的に活動拠点をはあとり幼稚園に移すこと、年度末には耐震化した尾崎幼稚園で卒園を迎えてもらえる予定であることを保護者の方に文書や説明会で確実に情報提供させていただきました。ご指摘の地域の方々への周知につきましては、広報誌ではお伝えはしておらず、インターネットでの議会等の動画配信のみとなっております。周知といたしましては充分ではないと認識しています。今後、地域子育て拠点の再構築につきましては、地域との連携ということで委員のご意見も踏まえ情報発信していきたいと思いますのでご理解の程よろしく申し上げます。

担当課 放課後こども教室の日程の広報については、当初、年間を通じて募集を行いますので、小学校を通じて案内しています。活動内容につきましては、現在、広く周知していませんが、今後、取組みの紹介等の周知方法を検討してまいります。

会長 施策の取組み等の情報を一番必要な方にどのように提供するのか、難しい部分があり、現在もいろいろ工夫されているとは思いますが、今後も工夫して継続的に情報提供していただければと思います。

他にご質問、ご意見ありませんか。

それでは次の議題に移りたいと思います。

事務局 それでは、説明のため出席しております事業担当課につきまして、次の議題の関係課は残りますが、それ以外の出席者につきまして退席させていただいてよろしいでしょうか。

会長 退席していただいて結構です。どうもありがとうございました。  
では、次の議題の「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」事務局より説明願います。

### (3) 阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

事務局 <「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」(資料3-1、3-2、3-3事務局説明)>

会長 ただ今の事務局説明について、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

委員 資料3-1の8頁の「(7) 養育支援訪問事業および要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」の「量の見込み」について、「実績値を勘案し、訪問延人数から実人数に見直し」との記載になっておりますが、国からの指示により「量の見込み」等の単位が示されているのでしょうか。実績値が合わなければ「量の見込み」の件数を増減するのか、単位を変更するのか、延べ件数から実人数に変更された理由をご説明ください。

事務局 計画策定時の「量の見込み」につきましては、実人数で策定をしておりましたが、資料3-2の2頁「3-(7)」の実績値の報告の際に、延べ人数での報告を行っておりました。今回の中間見直しに際しまして、延べ人数の実績を実人数に置き換えたところ、平成27年度は実人数37人、平成28年度は実人数45人となり、この数値を勘案して平成29年度、30年度、31年度の「量の見込み」等について、計画策定時と同様に実人数として各年度40人とする見直しを行うものです。

会長 今の説明でよろしいでしょうか。

委員 分かりにくい印象があります。平成27年度は実人数37人に何度も訪問を重ねた結果、延べ人数161件になっているにも関わらず、あえて実人数で記載することにより実態がわかりにくくなっているように思います。国からの指示に基づく記載であれば仕方ありませんが納得しかねるものがあります。

会長 確かにそうですね。数値を示す単位が分かりにくい部分もあるかと思います。国の指示に基づく記載とのことであれば、資料説明の際にその旨を説明していただく必要があるか思います。また、機会があれば、国に対して「単位が分かりにくい」との意見を伝えていただきたいと思います。

他にご質問、ご意見ありませんか。

委員 資料3-1の3頁の「(1) 利用者支援に関する事業(利用者支援)」については、新規事業とのことで、「関係機関との連絡調整等を実施する」との記載になっていますが、どういう内容で、どこで実施する事業でしょうか。

担当課 利用者支援事業につきましては、母子保健型で、現在、保健センターで実施しています母子保健事業をさらに強化し、支援プランの作成を行っていくことで、よりきめ細やかに妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供することとしており、保健センターで実施する予定です。

委員 予定とのことですが、これから周知されるのでしょうか。

担当課 現在、子育て世代包括支援センターの設置を検討しており、利用者支援事業につきましても平成30年度の予算に計上するつもりでおりますので、現在のところ予定としています。

会長 他にご質問、ご意見ありませんか。

副会長 資料3-1の12頁(11)妊婦健診の「【変更後】」の数値が気になります。資料3-3の平成29年度から31年度の0歳児の予測人口が減少傾向にあるにも関わらず、「【変更前】」と比較して、「量の見込み」が、平成29年度は496人、30年度は481人、31年度は466人と多くなっている理由を説明してください。

担当課 計画策定時の「量の見込み」につきましては、年間妊婦見込み数で策定しておりました。しかし、妊婦健診につきましては、妊娠から出産まで、年度をまたいで受診する場合も多く、各年度に1度でも受診した場合も実人数に計上されることから、前年度に届出をされた方も一部翌年度の対象に含まれているため人数が増えております。

会長 それで概ね1.5倍の数値になっているとのことですか。

担当課 はい。実績値により数値を見直しております。

会長 他にご質問、ご意見ありませんか。意見がないようなので、「阪南市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて」は、事務局からの提案を了承することとします。それでは、最後に「その他」の議事で事務局から何かありますか。

事務局 事務局からはありません。

会長 皆様から何かございませんでしょうか。ないようでしたら本日の案件はすべて終了しました。長時間にわたり議事進行にご協力をいただきありがとうございます。これ以降の進行は事務局にお願いします。

## 次第5 閉会

事務局 本日は、お疲れ様でした。次回の日程でございますが、平成29年度につきましては、議題1で説明した平成30年度以降のスケジュールと異なり変則的なスケジュールとなっております。本日もいただいたご意見等を取りまとめ、ご報告させていただき会議の開催日程につきましては、事務局と会長、副会長の日程調整をさせていただいた上でご連絡をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、子育て拠点の再構築につきましても、市として検討を進めていくこととしておりますので、会議の開催につきましては同日になるか別日になるか確定はしておりませんが、委員の皆さまにはご負担をおかけすると思っておりますが、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。